

# MEGUROスマートスクール・アクションプラン素案に対する パブリックコメントの実施結果について

## 1 パブリックコメントの概要について

MEGUROスマートスクール・アクションプランの策定に当たり、平成21年3月23日制定の「目黒区教育委員会パブリックコメント手続要綱」に基づき、パブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をパブリックコメントの実施結果として取りまとめています。

なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

## 2 実施方法

○募集期間 令和3年11月14日(日)から令和3年12月14日(火)まで

- 周知方法
- ア 掲載場所 めぐろ区報(11月15日号)、目黒区公式ホームページ、周知用チラシ、きょういく広報(11月15日号)
  - イ 配布・閲覧場所 総合庁舎1階区政情報コーナー、5階学校ICT課、地区サービス事務所(東部地区除く)、住区センター、区立図書館、社会教育館、めぐろ学校サポートセンター、目黒駅行政サービス窓口
  - ウ その他 目黒区公式LINE、目黒区公式YouTube、学校・園保護者等間連絡システムにて周知(登録保護者等)

## 3 提出者数

提出者	種別			計
	メール	FAX	書面	
個人	3	0	0	3
団体	4	0	0	4
議会	3	0	0	3
合計	10	0	0	10

#### 4 対応区分別件数

番号	対 応	件数	割合
1	意見の趣旨を踏まえてプラン素案に反映します。	2	8.0%
2	意見の趣旨はプラン素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	18	72.0%
3	意見の趣旨はプランでは取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	2	8.0%
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	3	12.0%
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	0	0.0%
6	その他	0	0.0%
合 計		25	100.0%

#### 5 項目別件数

番号	項 目	件数	割合
1	素案全般	1	4.0%
2	第1章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの概要について	0	0.0%
3	第2章 目黒区の現状と課題	2	8.0%
4	第3章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの目標と基本方針	1	4.0%
5	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	15	60.0%
6	第5章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの推進について	1	4.0%
7	用語解説・参考資料	0	0.0%
8	その他	5	20.0%
合 計		25	100.0%

6 MEGUROスマートスクール・アクションプラン素案に対する意見と検討結果

整理番号	提出者	種別	意見内容	項目	所管 ○メイン担当課	対応区分	検討結果(対応策)
1	団体	メール	<p>MEGUROスマートスクール・アクションプランの素案について。            プランの構成が、「目標」「基本方針」「具体的施策」となっているため、21ページ以降について、基本方針1の前に目標1を、基本方針3の前に目標2を記載するなど、それぞれの目標と基本方針の関係が本文の中でも分かるようにするとよいのではと思います。</p> <p>「現状及び取組の必要性」について「図ります」、「進めていきます」など、教育委員会の「意思」や「取組内容」が記載されているものがあります。「必要性」ということであれば、「必要である」、「求められている」などの記載に統一した方がよいのではと思います。</p> <p>ちなみに「学校教育プラン(素案)」は、そういう記載になっているように思います。「目指すべき姿」について「姿」と言っているのに、「進めます」など、こちらも教育委員会の「意思」や「取組内容」が記載されています。「基本方針1情報活用能力の育成の具体的施策1発達段階に応じたICTを活用した学習の推進」の【目指すべき姿】では、「全ての児童・生徒が情報端末を文房具のように使いこなし、発達段階に応じた情報活用能力を身につけられるよう取組を進めます。」となっていますが、「姿」ということであれば、例えば、「全ての児童・生徒が発達段階に応じた情報活用能力を身につけており、情報端末を文房具のように使いこなしています。」など「状態」や「状況」を表す記載とした方がよいのではと思います。</p> <p>なお、「目指す」は、基本計画素案では、「めざす」とひらがなの記載で統一されています。また、「目指す姿」ではなく、「目指すべき姿」と「べき」が入っていますが、この状態は、「べきもの」でしょうか。教育委員会が、計画期間の中で「目指している姿」ではないかと思います。そうであれば、「べき」は不要と思います。</p>	素案全般	事務局	1	ご意見の趣旨を踏まえて修正します。
2	議会	メール	<p>「GIGAスクール構想」について。            新型コロナウイルスの感染拡大によって、全国の小中学校に「1人1台の端末」と高速大容量の通信ネットワークを一体的に配備する「GIGAスクール構想」が前倒しで実施されました。そもそも「GIGAスクール構想」のはじまりは、経済産業省の「未来の教室」(2018年・第一次提言)によるものです。教育産業のAIの活用により、一人ひとりの子どもの学習傾向やスポーツ・文化活動などのデータを分析して、それぞれの子どもにあった「個別最適化」した学習内容を提供するというものです。これは、教員不要と安価な教育を想定しているものです。</p> <p>「GIGAスクール構想」は、公教育への企業の参入を進め、子どもたちの個人情報を利用される危険性や、集団的学びがおろそかにされ、教育の画一化につながる危険性があります。さらに、子どもたちの健康被害や保護者の新たな経済的負担が懸念されています。</p> <p>教育現場へのICT環境の整備は重要ですが、個々の子どもにあった学習をきちんと保障する事が大切です。パソコンやタブレットを使って先端技術で「個別最適化」すればいいというのは間違いで、効率よく学ぶだけでは学びは深くなりません。「GIGAスクール構想」のメリット・デメリットを明らかにすること。</p>	第2章 目黒区の現状と課題	○教育指導課 学校ICT課	2	<p>「目黒区版GIGAスクール構想イメージ」を策定し、学習指導要領の着実な実施とICT機器の活用により、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を目指しています。</p> <p>児童・生徒が学習用情報端末を日常的に活用することにより、新たな学習方法を見出したり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなるなどの効果や、「個に応じた指導」の充実に期待できます。全ての児童・生徒が学習用情報端末を『文房具』のように活用できるよう、「目黒区 学習用情報端末活用スキル ステップアップシート」を作成し、義務教育9年間における系統的な指導を推進しています。</p> <p>一方で、学習用情報端末を活用すること自体が目的化してしまわないよう、十分に留意する必要があり、対面学習を基本とし、探究的な学習や体験活動などの「協働的な学び」の実践と学習用情報端末を最適に組み合わせ活用するよう、各学校に指導しています。</p> <p>なお、学習用情報端末の貸与に当たっては、利用に当たっての人權上の配慮や保護者に個人情報の取扱い等に関する同意書の提出を求めています。経済的な負担はありません。</p> <p>また、児童・生徒の健康面への配慮について、各学校で、「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」を児童・生徒及び保護者に配付し、正しい姿勢での利用や、20分毎に目を休ませる等、学習用情報端末を正しく活用することについて指導しています。</p> <p>今後も、学習用情報端末を最大限に活用し、児童生徒一人ひとりに寄り添う教育が行えるよう、各学校を支援していきます。</p>

整理番号	提出者	種別	意見内容	項目	所管 ○メイン担当課	対応 区分	検討結果(対応策)
3	議会	メール	実態調査について。 教員のアンケート調査を実施したとしていますが、対象者は各学校の推進リーダーとなっており大変少ない人数での調査です。ICT教育が進められている中、多くの教員を対象に、アンケートを実施し教育現場の実態と課題を明らかにすること。保護者からのアンケートも行うこと。	第2章 目黒区の現状と課題	事務局	4	本プランの策定に当たっては、校内研修及び校内OJTの充実など、各学校において教員のICT活用能力向上に向けた取組を中心となって進め、ICT教育の推進に係る各学校の実態や課題を把握したICT活用推進リーダー(教員)を対象として、アンケートを実施しました。 学校現場における実態と課題については、各学校のICT活用推進リーダーで構成するICT活用推進委員会において把握し、対応を図っていきます。 また、学習用情報端末の活用状況や情報教育に関する課題等については、学校公開や保護者会のみならず、学校だよりや学年だより、学校・園と保護者間連絡システム、学校ホームページ等で周知するよう促してまいります。
4	議会	メール	ICTやAIが、子どもの思考に与える影響をきちんと配慮した活用方法について。「ICT教育は視覚情報量が多すぎて、情報量が少ない紙を読む場合に比べて深く考えることが難しい」「情報を検索できると言いますが、スマホやタブレットで検索しても、検索するのは機械で脳は働かない」「AIは、意味を理解できないという限界がある。人間は意味を理解し一期一会の判断することが出来る」などと指摘されています。2018年経済協力開発機構(OECD)の学習到達度調査では、「本を紙で読む方の読解力が高い」と指摘しました。ICT化を提唱した教育審議会の答申にも「紙という媒体の利点や必要性は失われない」とあります。 学校の授業は、教員との対面授業があくまで基本であり、ICTの効果と限界を把握した中でどう使うかは教員の判断に委ねること。	第3章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの目標と基本方針	教育指導課	2	「目黒区版GIGAスクール構想イメージ」を策定し、学習指導要領の着実な実施とICT機器の活用により、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を目指しています。 児童・生徒が日常的に学習用情報端末を活用することにより、新たな学習方法を見出したり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなるなどの効果や、「個別最適な学び」の充実に期待できます。 教育委員会では、ICT活用推進委員会や各教科専門部会において、ICTを活用した指導方法等の研究を行うとともに、各教科指導における効果的な指導実践事例について、定期的に情報共有を図り、指導力の向上を図っています。 今後も、児童・生徒が学びを進めていく中で、学習用情報端末の有効性を感じ、問題解決のために適切なツールを選択・活用することができるよう、教科指導等のあらゆる場面において、対面指導とICTを活用した指導を合わせた新しい学びを充実させてまいります。
5	個人	メール	eラーニング教材の見直しについて。 現在、目黒区で導入している、eラーニング教材はICTの可能性を最大限に活用しているとは言えず、子どもが興味を持って学習を継続するには魅力に欠ける教材だと残念に思います。学習ドリルやプリントをただオンライン形式にただで、動画やアニメーション映像等による説明もなく、今後求められる思考力を養うには、不十分だと感じます。学校の授業中での取組もしくは宿題になっていない限り、活用している人数は少ないと推察します。今後の契約継続に際しては、同種のデジタル教材と比較し、より魅力ある教材の導入を検討していただきたいです。折角導入しても、活用されていないのであれば、税金の無駄遣いになってしまいますし、学習継続意欲を削ぐような、学力向上に役立たない教材は、子どもを勉強嫌いにし、目黒区の将来に悪影響があると思います。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	教育指導課	2	小学校第1学年から中学校第3学年までの全児童・生徒が、各教科の知識・技能面の習熟・定着を図る家庭学習等において、eラーニングサービスを活用しています。 本サービスは、AIにより児童・生徒の学習履歴を分析し、苦手教科の把握、得意教科の伸長等、次の学びのステップアップ教材等が提示され、児童・生徒が自身の学習傾向を確認しながら、自主的・主体的に学習を進めることができるようになっています。 今後も、児童・生徒の学習の幅を広げ、個別最適な学びや協働的な学びが実現できるよう、先端技術の導入や、効果的な活用について検討してまいります。
6	議会	メール	デジタル教科書について。 区は積極的にデジタル教科書を導入するとしています。デジタル教科書は、視力の低下など健康被害があり、紙と比べて読解力が低いなど教育効果の検討が十分でないと指摘されています。海外では、いったん導入しても、健康被害と教育効果から紙の教科書に戻すケースも生まれています。デジタル教科書は、教材です。使用にあたっては、慎重に判断すること。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	教育指導課	2	学習者用デジタル教科書について、文部科学省では、令和6年度からの本格導入に向けてデジタル教科書の効果や影響等について検証を行う実証研究事業を実施しており、本区においても区立小・中学校16校が参加し、学校が希望した1、2教科のデジタル教科書を一部の学年において試験的に導入しています。 令和4年度には、実証研究事業の対象を小学校第5、6学年全児童と中学校全学年生徒を対象に拡大する方向性が示されており、これらの実証事業の検証を踏まえながら、次回の教科書採択に向けた準備を進めていくことが考えられます。 教育委員会としても、今後も、国の動向を注視し、学習者用デジタル教科書の導入に向けて検討してまいります。

整理番号	提出者	種別	意見内容	項目	所管 ○メイン担当課	対応 区分	検討結果(対応策)
7	議会	メール	情報モラルの充実と対策について。 子どもの情報活用能力は、大人が考えるよりも大変高く、子ども自身が被害者にも加害者にもなり得ることが指摘されています。子どもたちの年齢に見合った情報モラルを丁寧に働きかけていくこと。保護者に対しても、学校での活用の状況や課題など、保護者会等で周知すること。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	教育指導課	2	児童・生徒を守り、発達段階に応じた情報モラルを確実にはぐくむため、教育委員会では「情報モラルモデルカリキュラム」を随時改訂し、各学校において、いじめにつながる学習用情報端末の利用方法や適切なインターネットの利用等について指導する際に活用しています。加えて、「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」を策定し、「SNS学校ルール」を見直すとともに、「SNS東京ノート」を活用し、児童・生徒自らが「SNS家庭ルール」をつくり、守るよう、指導しています。また、学習用情報端末の整備に際し、児童・生徒の自由な学習を安全・安心に保障するため、Webフィルタリングの実施やアプリインストール制限、学習用情報端末のアクセスログ等の利用履歴について確認を行っており、必要に応じて適宜学校へ情報提供して、対応を進めています。今後も、学習用情報端末の活用状況や情報教育に関する課題等については、学校公開や保護者会のみならず、学校だよりや学年だより、学校・園と保護者間連絡システム、学校ホームページ等で周知するよう促してまいります。
8	議会	メール	具体的施策3「情報モラル教育の推進」について。 SNS等による誹謗中傷は刑法改正で厳罰化されたことを、しっかりと学ぶ機会を設け、児童・生徒が加害者にも、被害者にもならないよう、取り組みを求める。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	教育指導課	2	児童・生徒を守り、発達段階に応じた情報モラルを確実にはぐくむため、教育委員会では「情報モラルモデルカリキュラム」を随時改訂し、各学校において、いじめにつながる学習用情報端末の利用方法や適切なインターネットの利用等について指導する際に活用しています。加えて、「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」を策定し、「SNS学校ルール」を見直すとともに、「SNS東京ノート」を活用し、児童・生徒自らが「SNS家庭ルール」をつくり、守るよう、指導しています。ご指摘のSNS等による誹謗中傷が刑法改正で厳罰化されたことについては、小学校高学年及び中学校向けの情報モラルモデルカリキュラム指導実践例の中で取り扱う予定です。
9	団体	メール	具体的施策7「特別支援教育等へのICT活用の推進」について。 特別な支援を要する児童・生徒に対しての効果的なICTの活用の推進によって、学習面・生活面において様々な困難が軽減できることを期待しています。教材の導入にあたっては、特に特別支援学級に関しては、学年を跨いだ授業が行われることがありますので、当該学年だけでなく、他学年の教材も利用できるような配慮をお願いいたします。 また、学習用情報端末iPadの活用はとても有効なツールですが、発達障害の特性によっては、iPadに依存してしまう傾向があり、休み時間や週末の家庭学習の場で、動画やゲームなど、学習以外に長時間使用してしまうことがあるようです。利用させることに不安を感じている保護者もいますので、保護者の判断で学習に不要な動画やゲームができないようにするなど、学習以外に使用できないような配慮をしていただきたいです。 また、ユニバーサルデザインの視点からのICTを活用した授業づくりの推進についても、障害のあるなしに関わらず、だれにとってもわかりやすい、ともに学ぶことのできる環境整備に大きな役割を果たすと思いますので、ぜひ、推進していただきたいと思っております。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	○教育支援課 教育指導課	4	全ての児童・生徒の可能性を引き出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、学習用情報端末等の利活用を進めているところです。特別な支援を要する児童・生徒に対しても学習用情報端末の活用が効果的であると考えており、今後も学習に必要なアプリケーションについては、教員の希望に基づき、効果・内容等を検討した上でインストールしていきます。なお、利用するアプリケーションに学年の指定はありません。 また、学習用情報端末を適切に活用することができるよう、「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」や「学習用情報端末『iPad』使用ルール」、児童・生徒に配付するリーフレット「情報端末等を安全に利用するために～SNS家庭ルール～」を作成しています。今後も、本プランに基づき、学校・園におけるICT活用を推進していきます。
10	団体	メール	具体的施策8「学校へ通うことが困難な児童・生徒への学びの保障」について。 特別な支援を要する児童・生徒は、環境によっては、通常の学級での学びが困難になる場合もあり、不登校になってしまうケースもあります。学習の遅れによって進路選択の妨げになることもあるため、そのような場合にはICTを活用した学習支援をぜひお願いします。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	○教育指導課 教育支援課	2	様々な事情により、登校することが困難な児童・生徒に対して、学習機会を確保し、学びを保障することは非常に重要であり、不登校児童・生徒の社会的な自立に向けての積極的な支援を行う必要があると考えています。 これまでも、各学校では、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒に対し、学びを止めないという観点から、学習用情報端末を活用して授業の様子や学習内容・学習課題をオンライン配信したり、オンライン面談の実施等の個別対応を行っているところであり、今後も引き続き推進していきます。

整理番号	提出者	種別	意見内容	項目	所管 ○メイン担当課	対応 区分	検討結果(対応策)
11	個人	メール	オンライン会議システムによる国際交流について。コロナ禍の影響で、2年連続で実際に訪問するような国際交流事業が中止になっています。今こそ、その代替策として、オンライン国際交流を実施・継続するべきだと思いますし、それを目黒区全体の取組として検討・実施していただきたいです。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	教育指導課	4	「目黒区版GIGAスクール構想イメージ」を策定し、児童・生徒が「いつでも」「どこでも」「だれとでも」自分に合った方法で学習用情報端末を活用した学習を進めているところです。国際交流事業等につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため中止としていますが、学習用情報端末の活用を含め、今後の交流活動等の在り方について検討していきます。
12	議会	メール	ICT支援員の増員について。教員の多忙化は限界に達しています。コロナ対策に加え、ICTの導入の実務にまでなれば、一層深刻な事態になります。国のICT支援員の整備方針は4校に一人の配置で、区はより多くしているとしていますが、1校に一人の配置を行うこと。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	○教育指導課 学校ICT課	2	教育のICT化を推進し、教員の負担軽減を図るため、区会計年度任用職員であるICT支援員を各小学校に2週間に1回派遣し、校務支援等を行っています。加えて、令和3年3月から学習用情報端末の利活用に関する専門性をもつGIGA支援員を週2回各学校に派遣し、学習用情報端末の操作支援やトラブル対応、学習用情報端末を利用した授業へのサポートや研修の実施など、学習用情報端末を最大限に活用した教育が行えるよう支援を行っているところです。今後は、システム保守事業者(ハード面及びソフト面)・ICT支援人材(人材)・ヘルプデスク(サポート総合窓口)等を一体とした運用体制を整えていくとともに、全校へのICT支援人材の訪問や各校の状況に合わせた支援等を含む学校サポート体制の充実を図りながら教員の負担を軽減し、学校におけるICT活用を推進していきます。
13	議会	メール	具体的施策13「学校・園と保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進」について。保護者-学校間のデジタル化による連絡に関しては、個別の相談や様々なクレーム対応等で、むしろ負担の増大を招かないか懸念する。特に教員の中にはデジタルが不得手で、児童生徒達を教えるというよりも遅れている場合があると、児童生徒、あるいは保護者との「教える」事に関する信頼関係がゆらぐおそれもあり、それをきっかけにした苦情やSNS上の問題にもなりかねない事を懸念する。学校や教育委員会でのバックアップ体制を強化するよう求める。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	○学校ICT課 教育政策課 教育指導課 学校運営課	2	具体的13「学校・園と保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進」については、情報連絡の迅速かつ確実な伝達と学校・園と保護者等双方の負担軽減を主たる目的として掲げており、この目的達成に向けて教育委員会と学校・園が緊密に連携して課題の解決に努め、利便性の向上を図っていきます。また、本計画の具体的施策9「教員向け研修の充実」や具体的施策10「教科指導におけるICT活用の推進」を通して、教員のICT活用能力の向上を図るとともに、施策11「学校サポート体制の充実」により、ICT活用推進のための学校へのサポート体制の充実に取り組んでいきます。
14	団体	メール	具体的施策13「学校・園と保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進」について。連絡手段のデジタル化が推進されたことにより、保護者としては便利になったと感じています。欠席連絡や検温報告など、とても利用しやすいです。また、お便りがスマホでチェックできることも、外出先などで予定など確認したい時に便利です。さらに、いろいろな活用の仕方があると思います。園と保護者、お互いに慣れて使いこなせると負担も軽減してよいのではないかと感じます。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	○学校ICT課 教育政策課 教育指導課 学校運営課	2	具体的施策13「学校・園と保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進」をはじめ、学校・園のICT化の推進については、保護者・地域の方々のご理解・ご協力が必要です。引き続き、教育委員会と学校・園が連携して学校・園と保護者間連絡システムの利用率向上に努めるとともに、学校・園と保護者等双方の更なる利便性向上と負担軽減に取り組んでいきます。
15	議会	メール	2. P37 基本方針5となっているが、「働き方改革の推進」は基本方針6なので修正願いたい。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	事務局	1	ご意見の趣旨を踏まえて修正します。

整理番号	提出者	種別	意見内容	項目	所管 ○メイン担当課	対応区分	検討結果(対応策)
16	団体	メール	具体的施策16「幼稚園・こども園におけるICTを活用した園務改善」について。幼児の直接的・具体的な体験をさらに豊かにするための工夫をしながらICTを活用することは、とても素晴らしいと思います。区立幼稚園では、特別な支援を必要とする園児のためにも、「構造化」による環境づくりを積極的にしてくださっていて、全ての園児にとっても非常にわかりやすい環境であると感じます。ICTを活用することで、先生方の負担が減る部分もあるのではないかと思います。また、コロナ禍により、保護者が集まるのが難しくなったことで、先生方がICTを活用して、安全にオンラインで保護者会を開催して下さったり、参観の機会が減った分、園での様子を画像でわかりやすく説明して下さったりと、様々な工夫してくださっていることも、非常にありがたいです。先生方も日々、業務が大変かと思っておりますので、少しでも負担が軽減されるように願っております。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	○学校運営課 教育指導課 学校ICT課	2	各こども園、幼稚園では、幼児の直接体験を補完するために学習用情報端末を効果的に活用したり、教員の資質能力向上のためのオンライン研修や、オンライン保護者会、園の教育活動のオンライン公開に積極的に活用したりしているところです。さらに、学習用情報端末を活用する上で、教員の負担を軽減するために、端末設定や活用について、専門的な相談や支援ができるよう、事業者による支援員の派遣について検討しているところです。今後も、学習用情報端末を活用して、各園の教育活動の充実に引き続き取り組んでいきます。
17	議会	メール	教員の研修について。ICTを使えばいい授業になるわけではありません。そのためには教員のICT教育が必要で、単にタブレット使用が自己目的化した一律の使用方法を徹底するための研修ではない、ICTのメリット・デメリットなどを学べるものとする。また、教員の他の研修などを減らし労働時間の軽減の下で進めること。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	教育指導課	2	教員のICT活用能力の実態や課題に応じて、研修回数・内容を拡充し、教員のICT活用指導力の向上を図っています。また、各小・中学校の代表者で構成される「ICT活用推進委員会」を定期的で開催し、「目黒区立学校 教員のICT活用能力向上プラン」に基づき、ICT機器を活用した好事例や課題等を共有しています。学校における働き方改革を推進するため、各種研修内容等に応じて、オンライン化を推進し、教員の負担軽減を図っていきます。
18	議会	メール	子どもの個人情報の保護について。タブレットを使えば、練習問題の結果や日々の生活など、本来保護されるべき個人情報「学習ログ」としてクラウド上に蓄積されます。企業の利益優先で、活用しないようなルールをつくること。セキュリティの強化を図ること。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	○教育指導課 学校ICT課	2	学習用情報端末の整備に際し、児童・生徒の自由な学習を保障するため、昨年度、1人1台の学習用情報端末の配付に併せ、「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」を定め、パスワードを他人には教えないことなど、児童・生徒に周知しており、発達段階に応じた情報モラル教育を進めています。なお、本区で採用しているクラウドサービスは、個人のワークスペースに保存されているデータ内容には、事業者が直接アクセスすることができない仕組みとなっており、児童・生徒学習履歴等については、広告利用等の企業活動に使用できないサービスです。また、教員及び児童・生徒が安全・安心に学習用情報端末を活用できるよう、情報セキュリティ対策については、組織的に維持・向上していきます。
19	議会	メール	通信ネットワークの最適化については国の予算措置が不透明な部分もあるが、一般財源の活用も併せて検討し、着実に進めていただきたい。	第4章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの体系と具体的施策	学校ICT課	2	具体的施策21「通信ネットワークの最適化」については、令和4年度より施行する新実施計画の事業「学校のICT環境整備」において計画的に整備を行います。事業実施にあたっては、区の一般財源だけでなく、学校施設整備基金も活用しますが、国や都の動向を注視し、補助金等の活用の可能性も検討しながら取組を進めていきます。
20	議会	メール	技術の進歩が著しい中、5年間では状況が大きく変化していく。2年ごとに検証するなど、時代の変化にしっかりと対応していただきたい。	第5章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの推進について	事務局	2	本プランの各具体的な施策については、ICT技術の進歩等により、必要に応じて取組内容の見直しや改善を図っていきます。

整理番号	提出者	種別	意見内容	項目	所管 ○メイン担当課	対応区分	検討結果(対応策)
21	個人	メール	iPad配布は非常に教育上、将来的にも有効だと思います。スマートウォッチによる未成年の安全と健康への効果と導入についてご検討いただきたいです。健康状態のモニタリングの実体験を健康教育の一環として行うことにより、将来の健康に繋がります。さらに義務教育期間中に集団として生活習慣をつくり上げることは、健康格差対策においても有効ではないでしょうか。子どもたちが少子高齢社会を生き抜き、更に次世代育成まで視野にいれた対策が必要だと思います。データ根拠に基づく健康行動が長期に渡り実施できる社会になるといいです。	その他	○教育指導課 学校ICT課	3	学校のICT環境整備については、一定の財政負担を伴うことから、文部科学省の「平成30(2018)年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」と「GIGAスクール構想」等の方針を踏まえ、区の実施計画に基づき、計画的に整備を実施しています。 学校に優先的に整備すべきICT環境が定められた当該方針等には、スマートウォッチが含まれていないことから、整備する計画はありませんが、国や東京都、他自治体の動向を踏まえ、必要とされる学習環境に応じて学校のICT環境の見直しは適宜行っています。 なお、健康教育について、本区では、児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、毎年6月、10月、1月を「めぐろ ここカラダ月間」として位置付けており、各学校では「めぐろ ここカラダシート」を活用し、児童・生徒自身が生活習慣を振り返り、健康の保持・増進に向けた取組を実施しています。
22	個人	メール	なぜiPadを配布したのか。あれはパンドラの箱で、使用することにより地獄に落ちるような子供もいるだろう。簡単に援助交際やポルノ、違法薬物のサイトにアクセス可能だ。セキュリティも突破されている。子どもたちのネットワークで全て共有されると言っている。検索する、読む、悪用するだけで、子どものクリエイティビティを伸ばすことにはならないからだ。	その他	○教育指導課 学校ICT課	2	令和元年12月に文部科学省が示した「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年2月から区立小・中学校の児童・生徒に1人1台の学習用情報端末を貸与しています。「目黒区版GIGAスクール構想イメージ」を策定し、学習指導要領の着実な実施とICT機器の活用により、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を目指しています。 児童・生徒が日常的に学習用情報端末を活用することにより、新たな学習方法を見出したり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなるなどの効果や、「個に応じた指導」の充実に期待できます。 一方で、学習用情報端末を活用すること自体が目的化してしまわないよう、十分に留意する必要があり、対面学習を基本とし、探究的な学習や体験活動などの「協働的な学び」の実践と学習用情報端末を最適に組み合わせて活用するよう、各学校に指導しています。 加えて、「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」を策定し、「SNS学校ルール」を見直すとともに、「SNS東京ノート」を活用し、児童・生徒自らが「SNS家庭ルール」をつくり、守るよう、指導しています。 また、学習用情報端末の整備に際し、児童・生徒の自由な学習を安全・安心に保障するため、Webフィルタリングの実施やアプリインストール制限、学習用情報端末のアクセスログ等の利用履歴について確認を行っており、必要に応じて適宜学校へ情報提供して、対応を進めています。
23	個人	メール	ICTを活用した学びの質の向上について。 変わらず教科書の使用を続ける一方、毎日充電の為、重たい端末を持ち帰る事に対し子どもの体調(肩凝り、頭痛)や負担の大きさが保護者として心配です。 学校で充電ワゴンを設置する等、付属の設備の充実を希望します。	その他	○教育指導課 学校ICT課	3	児童・生徒の携行品に係る配慮について、平成30年9月に文部科学省からの通知を受け、各学校長に周知していますが、学習用情報端末が児童・生徒1人1台に貸与されたことに伴い、より適切な配慮が必要であることから、改めて、令和3年9月に通知をしました。 本通知では、教科書やその他教材等のうち、持ち帰らせるものや学校に置いておくものについて、保護者等とも連携し、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の実態を考慮して、各学校で適切に判断することとしています。 教育委員会としましては、児童・生徒の身体の健やかな発達に影響が生じないよう、携行品に係る配慮について、引き続き、各学校に指導・助言していきます。 なお、各学校の各普通教室には充電保管庫を設置しています。

整理番号	提出者	種別	意見内容	項目	所管 ○メイン担当課	対応区分	検討結果(対応策)
24	個人	メール	視力低下を防ぐ施策について。 ICT活用により危惧されるのは、視力の低下です。それによって医療費が増えれば、区民の負担も増すと思います。太陽の光を1日に2時間以上浴びるとバイオレットライトの力により、視力の低下が妨げるとの研究があります。視力の低下を防ぐ取組として、台湾で導入されているのは体育等の屋外での学習時間の増加です。目黒区でもできるだけ屋外での学習機会を増やしていただきたいと思ひます。	その他	○教育指導課 学校ICT課	2	視力の低下を防ぐ取組について、学習用情報端末を使用する際は、正しい姿勢で画面から30cm程度顔を離して使うこと、また20分に一度は目を休ませることなどを、児童・生徒が守るべき「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」として定めて子どもたちに周知し、指導の徹底を図っているところです。また、学校における各教科等の指導は、年間指導計画に基づいて行っており、屋外で取り組むことが適している学習内容については、屋外で実施しています。
25	議会	メール	ICTによる子どもの健康被害の研究と対策について。 多くの専門家がICTによる子どもの健康被害を指摘しています。スマホの普及とともに、ネット依存症や脳への悪影響が指摘されています。使用上の注意にとどまらず、子どもの健康被害の調査や対策を具体的に検討すること。	その他	○教育指導課 学校ICT課	2	教育委員会では、デジタル化が進展する中で、児童・生徒の健康面に配慮した取組は重要な課題と受け止めており、昨年度、GIGAスクール構想実現に向けて、1人1台の学習用情報端末を配付した際には、併せて「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」を定めて子どもたちに周知しています。この中では、視力低下の防止等のため、学習用情報端末を使用する際には、正しい姿勢で画面から30センチ程度顔を離して使うこと、また20分に一度は目を休ませることなどを、児童・生徒が守るべきルールとして指導の徹底を図っているところです。また、各家庭においての取組も重要であることから、児童・生徒が家庭で学習用情報端末等を扱う際にも適切に使用することができるよう、指針を定め、家庭での使用時間のルールづくりなどの働きかけを行っています。教育委員会としては、今後も学校と連携の上、学習用情報端末の適正な使用について周知徹底を図りながら、児童・生徒の健康を守るための対応を適切に行っていきます。